



児童虐待とは、

- 【身体的虐待】 なく、け 殴る、蹴る、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、^{おぼ}溺れさせる など
- 【性的虐待】 子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にする など
- 【ネグレクト】 家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かない など
- 【心理的虐待】 言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、^{おど}子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう(ドメスティック・バイオレンス:DV) など

乳幼児揺さぶられ症候群

赤ちゃんを激しく揺さぶらないで
 赤ちゃんがなにをやっても泣きやまないと、イライラしてしまうことは誰にでも起こり得ます。しかし、泣きやまないからといって、激しく揺さぶらないでください。赤ちゃんや小さな子どもが激しく揺さぶられたり、頭を叩かれたりするような大きな衝撃を与えられると、見た目には分かりにくいですが、頭(脳や網膜)に損傷を受け、重い障害が残ったり命を落とすこともあります。どうしても泣きやまない時は、赤ちゃんを安全な所に寝かせて、その場を少しの間でも離れ、まず自分をリラックスさせましょう。



虐待を受けたと思われる子どもがいたら ご自身が出産や子育てに悩んだら 子育てに悩む親がいたら

児童相談所(全国共通ダイヤル)や本庁子育て支援課へ連絡・相談ください。

児童相談所全国共通ダイヤル 0570-064-000

連絡は匿名で行うことも可能です。連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。

【問合先】=本庁子育て支援課 ☎(20)6343 [相談専用]
 市民健康課(川内保健センター内) ☎(22)8811

市内全世帯に戸別受信機を設置しています

市では、台風や大雨時に各世帯へ確実に防災情報を伝達するため、平成25年度までに市内に住所を有する全世帯に戸別受信機を設置します。設置費用は市で負担します。



これから受信機を更新する地区の方へ

今後、受信機を更新する地区(下表を参照)の世帯には、事業者が設置に伺いますので、ご理解・ご協力をお願いいたします。

なお、工事が始まる前には、市から事前に各世帯へお知らせします。

受信機の設置済地区の方へ
 設置済みの受信機で、放送が途切れる、雑音が入り聴きづらいなどの不具合がある場合は、お知らせください。

受信機は市の備品ですので、大切に使用してください。
 また、設置してある住宅を解体される場合には、必ず連絡をお願いします。

- 戸別受信機の機能
- ① 市からの防災行政放送が聴けます。
 - ② 地区コミュニティ協議会からの放送が聴けます。
 - ③ 自治会長から自治会員に対する放送が聴けます。
 - ④ 直近の行政および地区コミュニティ協議会放送と自治会放送を、それぞれ3件分録音・再生することが可能です。
 - ⑤ 時報のみ音量調節ができます。

*乾電池の交換をお願いします。
 受信機は、停電時の非常電源として乾電池を装備していますが、消耗した場合、放送終了後に「電池を交換してください」と音声流れますので、乾電池(単三4個)の交換をお願いします。(各世帯負担)
 なお、通常使用であっても約2年程度で消耗しますので、定期的な交換をお願いします。(特に、ブレーカーを落としたり、コンセントからプラグを抜くと、2日間ほどで消耗します。)

年度	受信機更新地区	対象世帯数
平成24年度 ～ 平成25年度	【更新中】 ○入来地域の全域 ○祁答院地域の全域	約3,700世帯
	【今後更新予定】 ○川内地域の更新自治会 ・川内地区：清水、月見団地、月見市営住宅、月見県職員住宅、高原、砂畑、宮里城友の会、開聞西、若草一丁目、若草二・三丁目、冷水 ・隈之城地区：永野段、高貫、乗越、木場谷、県営隈之城団地、堀之内前、堀之内 ・可愛地区：御陵下二丁目、折宇都、住連木、風口、東上川内、本城、城峯上川内駅通り、桜井、楠元団地、佐目野、東上川内住宅、高槻 ・亀山地区：新田通り、西花ノ木、八幡馬場、橋口、別府、宮下、宮内麓、五代町、若宮、前向、永田、羽田、平、下五代、久留巢、小倉、五代団地、五代県職員住宅、みささぎ、東花ノ木 ・高来地区：瀬ノ岡、本町、妹背、西迫、上手、矢立、高来住宅、新妹背橋 ・陽成地区：本川、下大迫、中麦、宮小平、四牧、一条殿、都合、松岡 ・城上地区：今寺、小川、下塚、上塚、中間、城上住宅	約7,000世帯

*緊急速報メールについて
 気象庁が配信する緊急地震速報や津波警報、市が発信する災害・避難情報などの緊急情報は、戸別受信機の他に、各携帯電話(NTTドコモ、au、SoftBank)を利用した、緊急速報メール(エリアメールなど)により情報を提供します。同メールを受信するためには機能設定をする必要などがありますので、携帯電話を購入された店舗などでご確認ください。(機種によっては、受信できない場合があります。)

【問合先】=本庁防災安全課防災グループ ☎(23)5111(内線4922)および各支所市民生活課